

# 個人住宅の再生可能エネルギー設備設置に助成します

田野畑村では、環境にやさしい再生可能エネルギー等の設備導入を推進するとともに、エネルギーの自給率の向上や、災害にも強い村づくりを目指しています。

住宅の改築、新築の際に再生可能エネルギー等の設備を設置する方を対象に、費用の一部を助成します。

## 田野畑村助成の概要

助成対象設備及び助成額(導入する設備は未使用品に限る。) . . . . .

### (1)太陽光発電設備

- ・太陽電池出力 1キロワットあたり 5万円(上限20万円)
- 国、県等の補助制度への、別途申請も可能です。



### 設置参考例(被災した方の設置例)

設置する太陽電池の合計最大出力が3.2キロワットで、1キロワットのシステム価格が、

40.5万円の例	
村助成金	16万円
国補助金	6.4万円(2万円/キロワット)
県補助金	9.6万円(3万円/キロワット)
計	32万円

48万円の例	
村助成金	16万円
国補助金	4.8万円(1.5万円/キロワット)
県補助金	9.6万円(3万円/キロワット)
計	30.4万円

注) システムの価格(設置費用)により、国からの補助金額が異なります。

また、岩手県の補助金は、一般の方と、東日本大震災により被災した方と内容が異なります。

国、県とも詳しくは、**着工前**に担当窓口までお問い合わせください。

**国補助金窓口**：太陽光発電協会 043-239-6200

**県補助金窓口**：環境生活部環境生活企画室 019-629-5326、5349

### (2)太陽熱利用設備

- ・太陽熱温水器等の設置費用の1/3以内(上限5万円)

### (3)木質バイオマス熱利用設備

- ・木質ペレットストーブで2次燃焼室以上の方式の設置費用の1/2以内(上限5万円)
- ・薪ストーブ(ペレット兼用可)で2次燃焼室の方式の設置費用の1/2以内(上限5万円)



注)申請時期や内容等により補助を受けられないことがありますので、**着工前に問合せ、協議**をしてください。

また、国、県並びに村も補助金は予算の範囲内となります。

#### 助成対象者

- ・村内に住所を有し、又は有する見込みで、自らが居住する1戸建ての住宅に設置する方
- ・村税、公共料金その他村の債務に係る納付金を滞納していない方

#### 助成の条件

- ・助成は、対象設備ごとに1世帯につき1回限りです。
- ・助成を受けるためには、設備設置前の申請が必要です。
- ・事業は、平成25年度中に着手、完了してください。

#### 助成申請期間

平成25年度中(ただし、予算額等の都合により期間を残して申請受付を終了することがあります。)

#### 申請・問合せ先

**田野畑村 政策推進課 政策推進班**：0194-34-2111(内線61)

村の交付要綱や申請様式等は、役場担当課に来ていただくか、ホームページからダウンロードしてお使いください。

<http://www.vill.tanohata.iwate.jp/>